

平成27年度第2回 仙台市スポーツ推進審議会議事録

【署 名】

会 長

委 員

記録者 星野真弓

1. 日 時 平成27年12月22日(火) 16:00～17:05

2. 開催場所 市役所本庁舎2階 第3委員会室

3. 出席委員名(敬称略)

役職	氏名	出欠
会 長 (宮城学院女子大学教授)	白木 悦子	○
副会長 (東北大学教授)	永富 良一	○
委 員 (仙台市中学校体育連盟会長)	朝間 康子	○
委 員 (仙台市スポーツ推進委員協議会理事長)	大林 一信	○
委 員 (ベガルタボランティアクラブ事務局)	加藤 茂子	○
委 員 (宮城教育大学教授)	木下 英俊	○
委 員 (仙台市レクリエーション協会事務局長)	黒田スミ子	○
委 員 (東北電力(株)広報・地域交流部副部長)	佐藤 信康	○
委 員 (仙台市体育協会理事長)	渋谷 光保	○
委 員 (仙台市議会議員)	鈴木 勇治	○
委 員 (東北福祉大学特任准教授)	鈴木 玲子	×
委 員 (仙台市障害者スポーツ協会専務理事)	中嶋嘉津子	○
委 員 (仙台大学副学長)	仲野 隆士	○
委 員 (仙台市学区民体育振興会連合会副会長)	堀江新一郎	○
委 員 (仙台市小学校教育研究会体育研究部会常任理事)	前川 昭子	○
委 員 (東北学院大学教授)	松原 悟	○
委 員 (NPO 法人キューオーエル理事長)	横山 英子	×
委 員 (仙台市スポーツ少年団本部長)	吉田 尚	○

4. 説明に出席した者の職・氏名

市民局長	寺田 清伸
文化スポーツ部長	岩間 文貴
スポーツ振興課長	文屋 健
スポーツ振興課企画係長	高橋昭太郎
スポーツ振興課主任	早坂 正宏
スポーツ振興課主事	星野 真弓

5. 会議の経過

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(事務局紹介：高橋係長)

(3) 議事及び報告事項の内容

議事進行役：白木会長

会議録署名委員の指名：加藤委員

白木会長

それでは、議事に入らせていただきます。

[会長説明]

(1) 会議の公開等に関する取扱いについて

本日の議事である、議事(1)「会議の公開等に関する取扱い」についてですが、資料のとおり、議事(2)は仙台市スポーツ賞の審査であり、該当者の所属、競技成績など個人情報を取り扱うこととなります。これは「附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱」の第4条第2号に規定する非公開事由に該当することから、議事(2)「平成27年仙台市スポーツ賞について」を非公開としたいと思いますが委員の皆様いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

続く議事(2)以降については、事務局よりご説明をお願いします。

事務局

(2) 平成27年仙台市スポーツ賞について

それでは、議事(2)「平成27年仙台市スポーツ賞」について簡単にご説明申し上げます。

仙台市スポーツ賞は、アマチュアスポーツにおいて素晴らしい活躍を遂げた選手を讃えるため、平成4年に制定されました。その後、平成10年からは特に顕著な活躍をされた選手に対する「スポーツ大賞」が新設され、また、平成18年からは、「スポーツ栄光賞、優秀賞、奨励賞」に細分化し、「スポーツ功労賞」が新設され、現在の形になっております。

なお、これまでの表彰実績は事前にお配りしました参考資料のとおりでございます。表彰式は、来年の2月2日(火)を予定しておりますが、本日はその選考についてお諮りするものです。各賞の詳細については、担当から説明いたします。

[仙台市スポーツ賞について説明]

まずは、お手元の資料を確認させていただきます。

平成27年仙台市スポーツ賞推薦一覧として、

- ・資料1-1～1-3まで個人・団体・功労賞の一覧
- ・資料1-4として「仙台市スポーツ賞顕彰要項・要領・細則」
- ・参考資料1～3としまして「受賞者数の推移」、「仙台市スポーツ大賞表彰歴」、「スポーツ功労賞表彰歴」の資料を事前にお配りしております。

本日お忘れの方はいらっしゃいませんか。

なお、事前配付資料の作成以降に提出のあった件並びに修正箇所については本日配布の資料でございます。

『平成 27 年スポーツ賞（個人・団体）推薦一覧〔追加分〕』として

- ・個人の部で栄光賞：5 件 4 名，優秀賞：1 名，奨励賞：7 名の計 13 件
- ・団体の部で栄光賞：2 団体，優秀賞：3 団体の計 5 団体の追加がございます。

それでは、資料に沿って順にご説明いたします。

資料は、スポーツ賞該当者を個人・団体別に整理し、競技毎に記載しております。

また、受賞歴の欄については、過去の表彰を受けた区分と、かっこ内にそれぞれの受賞回数を記載しております。

なお、表彰根拠欄に記されておりますのは、スポーツ賞事務取扱要領第 2 条の項目であり、事務局があらかじめ分類の際に用いたものでございます。

事前に資料をお配りさせていただいておりますので、細かな読上げについては、省略させていただきたいと思いますが、黄色網掛け、赤字の箇所については特にご審議いただきたい箇所になっておりますので、個別にご説明を加えさせていただきたいと思います。

また、それぞれの表彰区分ごとの説明の後に、質疑の時間を取り、ご意見ご質問を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○個人の部

《大賞および栄光賞》

〔事務局説明〕・・・資料 1－1，資料 1（追加）

以上、個人の部・栄光賞は 32 名，追加 4 名，計 36 名としまして説明を終わります。

白木会長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありますか。

【異議なし】の声あり。

大賞および栄光賞候補者については、原案のとおり決定いたします。

事務局

続いて仙台市スポーツ優秀賞について説明します。

《優秀賞》

〔事務局説明〕・・・資料 1－1，資料 1（追加）

以上、個人の部・優秀賞は 13 名，追加 1 名，計 14 名 としまして説明を終わります。

白木会長

ただいま個人の部の優秀賞の候補者について事務局から説明がありましたが、委員各位から質疑や意見をいただくとともに、事務局（案）に審議会として追加提案で加えたい方などがあれば併せて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

それでは、個人の部の優秀賞候補者については、原案のとおり決定いたします。
続いて、個人の部奨励賞について説明願います。

事務局

続いて仙台市スポーツ奨励賞について説明します。

○個人の部
《奨励賞》

〔事務局説明〕・・・・資料1－1，資料1（追加）

以上、個人の部・奨励賞は14名、追加7名、計21名としまして説明を終わります

白木会長

ただいま個人の部の優秀賞の候補者について事務局から説明がありましたが、委員各位から質疑や意見をいただくとともに、事務局（案）に審議会として追加提案で加えたい方などがあれば併せて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

それでは、個人の部の奨励賞候補者については、原案のとおり決定いたします。

事務局

続いて団体の部について説明します。

○団体の部
《栄光賞》

〔事務局説明〕・・・・資料1－2，資料1（追加）

以上、団体の部栄光賞は5団体、追加3団体、計8団体としまして説明を終わります

白木会長

ただいま団体の部の栄光賞の候補者について事務局から説明がありましたが、委員各位から質疑や意見をいただくとともに、事務局（案）に審議会として追加提案で加えたい方などがあれば併せて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

それでは、団体の部の栄光賞候補団体については、原案のとおり決定いたします。

事務局

続いて団体の部スポーツ優秀賞について説明します。

○団体の部

《優秀賞》

〔事務局説明〕・・・・・・資料1－2，資料（追加）

以上，団体の部栄光賞は6団体，追加3団体，計9団体としまして説明を終わります

白木会長

ただいま団体の部の優秀賞の候補者について事務局から説明がありましたが，委員各位から質疑や意見をいただくとともに，事務局（案）に審議会として追加提案で加えたい方などがあれば併せて伺いたいと思いますが，いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

それでは，団体の部の優秀賞候補団体については，原案のとおり決定いたします。

事務局

続いて団体の部スポーツ奨励賞について説明します。

○団体の部

《奨励賞》

〔事務局説明〕・・・・・・資料1（追加）

以上，団体の部奨励賞は追加1団体としまして説明を終わります。

白木会長

ただいま団体の部の優秀賞の候補者について事務局から説明がありましたが，委員各位から質疑や意見をいただくとともに，事務局（案）に審議会として追加提案で加えたい方などがあれば併せて伺いたいと思いますが，いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

それでは，団体の部の奨励賞候補団体については，原案のとおり決定いたします。

続いて，修正があるようですので，ご説明をお願いします。

事務局

修正箇所2点について説明します。

○修正箇所

〔事務局説明〕・・・・・・資料1（追加）

それでは，一旦ここまでの内容について事務局よりご報告をお願いします。

- 個人の部 スポーツ大賞・・・・・・該当なし
 スポーツ栄光賞・・・・・・36名
 スポーツ優秀賞・・・・・・14名
 スポーツ奨励賞・・・・・・21名 計71名

白木会長 (復唱の後) 委員の皆様よろしいでしょうか。

 【異議なし】の声あり。
 では、団体の部について、確認をお願いします

- 団体の部 スポーツ大賞・・・・・・該当なし
 スポーツ栄光賞・・・・・・7団体
 スポーツ優秀賞・・・・・・9団体
 スポーツ奨励賞・・・・・・1団体 計 8団体

白木会長 (復唱の後) 委員の皆様よろしいでしょうか。

 【異議なし】の声あり。
 では、続いて功労賞について説明をお願いします。

事務局 続いてスポーツ功労賞について説明します。
 本年度は、個人の部において6名のご推薦を頂戴しております。

- 個人・団体の部
 《功労賞》
 [事務局説明]・・・・・・資料1-3

 功労賞について、事務局としては、該当なしと判断しましたが、委員の皆さまにご審議いただきたいと思えます。

白木会長 事務局より功労賞に功労賞について、該当なしと説明がありましたが、委員の皆様ご意見等ありますでしょうか。

 【異議なし】の声あり。

 それでは、功労賞については、原案のとおり、該当なしといたします。

- 個人・団体の部 スポーツ功労賞・・・・・・該当なし

 その他、事務局から何かありますか。

事務局

本日ご審議いただいた「仙台市スポーツ賞」の表彰式は、来年2月2日（火）、江陽グランドホテルにて開催します。委員の皆様には後日ご案内を発送しますので、出席いただきたいと思います。

さらに、本日は、調書に記載されている内容についてご審議をいただきましたが、年末までの大会等が対象となっておりますことから、例年、追加の申請があります。今後の追加分については、白木会長と市民局長、文化スポーツ部長で構成する審査会にご一任いただきたいと思います。

白木会長

事務局から説明がありましたが、ご一任いただくということによろしいでしょうか。

【異議なし】の声あり。

追加の際は、慎重に審議させていただきます。

続いて、議事（3）「スポーツ推進計画中間見直しについて」に移ります。

事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、ご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

本市におけるスポーツ施策の方針を示すものとして、平成24年10月に「スポーツ推進計画」を策定しておりますが、計画においては「5年経過後に必要な見直しを行う」ものとしております。

平成28年度をもって策定から5年を経過することから、進捗状況を評価し、現状の課題を把握した上で、社会情勢等の変化を考慮しながら、計画見直しについて検討する必要があります。

これまでの計画策定等においても、本審議会からスポーツ振興に関する提言や答申をいただいておりますが、それらをまとめるにあたっては、検討委員会を設置し、効率的かつ集中的に検討を重ねてまいりました。

つきましては、今回の仙台市スポーツ推進計画の中間見直しにおきましても、審議会委員の皆様の中から委員を選出させていただいた上で「スポーツ推進計画見直しに関する検討委員会」を設置し、効率的にその検討作業を進めてまいりたいと考えております。

委員の選出につきましては、選出区分のバランスを考慮いたしまして、学識経験者から3名、体育団体から2名、その他から1名ずつ選出させていただきたいと考えております。

ただし、具体的にお名前を挙げての選出については、本日お時間のあまりないことから、事務局において検討を行い、会長にご一任いただく形で行いたいと考えております。

なお、検討委員会で検討を行った内容については、直後の審議会においてご報告をさせていただきます。審議会委員の皆様にお諮りさせていただくという流れで進めたいと思います。

検討委員会の設置及び委員の選出について、ご協力お願いいたします。

白木会長 ただいま事務局より提案がありましたが、まず検討委員会設置について、委員の皆様いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

続いて、委員の選出についてですが、いかがでしょうか。

【異議なし】の声あり。

事務局 それでは、委員の選出については、事務局内にて検討の上、白木会長にご了解をいただきまして、後日個別に就任についてのご依頼させていただきたいと思えます。

[意見、質問がないことを確認して]

白木会長 検討委員に就任いただきました方々には、今後のスポーツ振興策の検討という大変重要な業務を担当していただくこととなります。お忙しいところ恐縮でございますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

続いて、本日は事務局より報告事項が2点あるということです。
事務局より説明させていただきたいと思えます。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。

[事務局報告]・・・報告資料1～2

- (1) スポーツ施設の指定管理者選定について
- (2) 施設使用料改定に向けて

白木会長 ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

渋谷委員 使用料の改定についてですが、駐車場料金も対象となるのでしょうか。

事務局 現在のところ、駐車場料金は対象外となっています。

なお、1点説明を加えさせていただきますが、使用料の改定時期は平成28年10月1日を予定しております

吉田委員 休日の使用料は平日の1.3倍となるように資料には記載されているが、そうなると改定後、休日料金は現在と比較して何倍くらいになるのか。

事務局 現在、スポーツ施設においては、休日料金は平日の1.2倍となっていることから、全市統一的に1.3倍となれば、その分値上げになると言えます。

仲野委員 スポーツ施設と都市公園が区別される理由はあるのでしょうか。

事務局 都市公園については、国の補助を受けて設置するなど都市公園内に設置されるスポーツ施設であり、こういった場所に何の財源をもとに設置されているかによって区分けしています。

仲野委員 スポーツ施設と都市公園窓口業務として受付は一本化されているのでしょうか。

事務局 指定管理者が異なるため、管理についてはそれぞれの指定管理者により行っておりますが、予約に関しては、予約システムにより統一のおこなっています。

永富委員 牛越緑地や、中ノ瀬緑地など水害により使用できない公園施設があるが、整備の面についてもそれぞれ管轄が分かれていますのでしょうか。

事務局 整備についても、施設の所管ごとに整備を行っており、水害により使用ができなくなっている公園施設については、河川管理が抜本的な解決に向けて取り組んでいるように所管である建設局から聞いています。

永富委員 ぜひ、スポーツ振興課からも、早く復旧できるよう伝えてほしい。

朝間委員 今回は、使用料の見直しのみで、減免制度の見直しは行わないのでしょうか

事務局 今回は、使用料のみで減免制度の見直しについては行う予定はありません。

白木会長 その他、何かございませんでしょうか。

事務局 机上にハーフマラソンの募集要項を配布させていただいております。
今回からの新たな取り組みとして、チャリティーランナーの募集を行います。
先着 100 名で、参加費 6,000 円に加え 50,000 円のご寄附をいただき参加いただくことにしており、寄付先としては、3つのテーマから選択いただくこととしています。
募集は、まずインターネットにより来年 1 月 12 日（火）夜 8 時から 18 日（月）までとしております。郵便による抽選は 1 月 19 日（火）から 25 日（月）当日消印有効として受け付けます。チャリティーランナーは、インターネットから 1 月 19 日（火）から 3 月 10 日（木）の期間で先着順により受け付けます。

白木会長 その他、何かございませんでしょうか。
特にないようですので、以上で、本日の議事の一切を終了させていただき、事務局に進行を戻します。ご協力ありがとうございました。

(4) 閉 会